

情報ネット 会務トピックス

2020 特別号

東京歯科大学同窓会会員のみなさまへ

東京歯科大学同窓会
会長 澁谷 國男

新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が4月7日発令され、5月4日1か月を目処に延長されました。母校においても水道橋、市川、千葉の三施設で万全の感染防止対策が取られていると聞いております。私たち同窓会活動も大学行事や多数の同窓会支部会議の変更に伴う延期や中止が繰り返され、新年度からの事業計画は大幅に変更されました。しかし、このような歴史に残るような大災害である時こそ、長い歴史の中様々な戦火や災害にも打ち勝ってきた伝統の底力が試される時と私は思っております。

今後の会務運営につきましては、4月22日Web形式で行われた常任理事会において、新型コロナウイルスで感染症による今後の会務運営について検討し、理事の先生方からご承認を得て以下の事項で施行することを決定いたしております。

- ・現状をふまえ、5月16日理事会についてはWeb会議あるいは前回同様の書面評決を併用した形式で行う。
- ・6月17日までに計画されている対人集合企画はすべて中止とし、6月17日常任理事会において、以降の後期事業計画変更についてあらためて提案する。
- ・年内すべての会務日程については社会情勢を勘案し、縮小して執行する。ただし、Web会議あるいは運営に必要な役員、事務局活動については制限しない。尚、5月6日以降の緊急事態宣言に柔軟かつ迅速に対応するため、事業の延期あるいは中止に関する決定は会長一任とする方向で検討する。

それによって、予定されていた5/20TDCアカデミア2020そして7/19学年代表者会について本年度開催は中止。今後の状況を勘案し9月同窓会ゴルフ大会本年度開催についても中止検討することといたしました。

また、会則第37条（地域支部連合会総会は、原則として毎年1回開催する。）関連につきましては地域の状況や実情を勘案していただき、開催の延期、中止に伴う書面やWeb会議などこの局面に即した御対応をお願いしたいと存じます。

現在母校も大変なご苦勞をされていると伺っております。私たちは社会全体が正常な状況に戻るまでは大学施設の借用などに際しても十分な配慮をもって対応し、大学事業を支えるべき同窓会として活動していかなければと考えております。各会員におかれましても、十分ご理解の上ご協力いただければ幸いです。

これからも更なるウイルス感染対策を励行し強い信念のもと、自分の診療室「城」は絶対に守って下さい。

院内感染の一層の注意をし、又スタッフの生活やその家族への配慮も忘れないで下さい。医療人の一人として最前線で戦う医師達の後方支援として、気持ちを強く持ち「城」を守り抜きましょう。

「長い夜はあっても、明けぬ夜はありません」